



日本共産党
清水 雅人

地方創生を目指す「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」策定について

【質問】 政府のビジョンは、正社員と非正規社員の有配偶者率について「20歳代後半で約32%と13%、30歳代前半で約58%と23%と、正社員の半分以下にとどまっている。」としている。

今後の人口推移に重要な問題であり、本市の実態を数値として把握すべき。

【答弁】 国が重要視していることは認識しています。まずは国の法的整備など、国の政策に左右される側面があると考えます。特に必要性が高いデータについては、把握の方法を検討します。

【質問】 まち・ひと・しごと創生法は、「結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備する。」としている。

「滝川市こどもプラン」は、国と道の資料の引用だった。市民の

実態がわかるように具体的に調査すべき。

【答弁】 保護者の負担を細部にわたって把握すべきとの趣旨は理解できますが、市が独自調査する場合、相応の時間と人員が必要です。重要度が高いと判断できれば実施を検討します。

【質問】 総合戦略における総務省の主な施策には、「地元学生定着促進プラン（奨学金の活用）」が示されている。奨学金を借りなければ進学できず、卒業と同時に数百万円の有利子負債が残る。この厳しすぎる現状を踏まえるなら、①市独自の無利子奨学金制度の復活、②給付制の奨学金制度の創設を検討すべき。

【答弁】 国の制度は、地元産業界が必要な人材に関する資格などを決め、市町村が中心となり基金を設置し、奨学金を借りた学生が地元で就職した場合、基金からの拠出で奨学金の全額または一部を免除するものです。

國學院大學北海道短期大学の存在も踏まえ、議論を深め、提案を念頭に置いていきます。

【質問】 国の制度では、「過疎集落等

を対象に、継続的な集落の維持活性化のため、日常生活支援機能の確保と地域産業を振興する取り組みをモデル的に支援する。」としている。

江部乙・東滝川地域を、この有利な交付金の対象にできないか。

【答弁】 特別豪雪地域である本市が事業主体になり、総合的な活性化プランを策定し、この地域を対象に計画することは制度上可能です。これらのことを念頭に置いて総合戦略の策定を進めていきます。

公契約条例の検討について

【質問】 市政執行方針で「力強い産業の育成・雇用の確保」とうたいながら、賃金を上げる施策がない。

また、アベノミクスでは企業の利益と地方の賃金が連動していない。市として独自の賃金政策が必要。

そこで、本市の発注する事業で、積算された人件費に見合う適正な賃金が支払われているかどうか調査すべき。

また、日本共産党の調査の結果、本市の発注事業で働く労働者の賃金に、積算単価とかい離が大きい事例がある。札幌市で大きな議論

になっている「公契約条例」制定を検討すべき。

【事例】 一般廃棄物収集運搬委託業務の発注額は、2億2、684万円。積算内訳は、人件費71%、車両・保険・諸経費29%。1年を通して月曜日から土曜日までの業務で、3社合計で車両15台に33人が従事している。積算上の平均年収は408万円になるが、実際の賃金は非常に低いと聞いている。実態調査が必要ではないか。

【答弁】 公契約条例は、低入札価格による労働者へのしわ寄せ対策として、全国で12の自治体で労働報酬下限額を定めた条例が制定されています。

札幌市議会では、1年半議論されましたが、業界の反発を背景として、平成25年に否決されました。本市では入札制度の中で不良事業者排除、最低制限価格を定めるなどして、適正な労働環境確保と低賃金防止を図っています。

生活の質的環境は重要と考えますが、賃金や労働条件などは使用者と労働者が対等の立場で決めるものであり、公契約条例は現在のところ考えていません。